

外  
務  
省

6-0338

0328

明治四十三年四月九日接受

普通商局

村井

附屬書類添付

受第 7647

公信 三八

明治四十三年三月十六日

在任

領事 漆谷 茂

印

別冊着上

外務大臣伯島尉小村寿太郎殿

打田書記生西部長久才視察  
報告書提出件

豫之及中報告書並候通、今因打田書記  
生西部長久才視察報告書並無附係与奥  
別封到用之通、及提出在案申査閣下

在任久七日本帝國領事館

成度修致具

追分方長才地回一芝周書記生東幸新  
君几名才視察報告書ト共今書記生月  
提出可付三リ、申査候、為念此申添  
修也

6-0338

0329

文書課長 金

明治四十三年六月十五日接受

14

明治四十三年 六月十五日 日 起 申  
同 年 月 日 日 發 遣

通商局 主任

文書課

浄書小校正

在バビヤ領之箱先

送第一二二二號 文書課長 金

打田書記生 西部本邦地方視察報告

書提付

本件 閣下志之四百十六号 信力二八号 貴信ニ以テ

報告書書提付 付 外務省

今到書子致 外務省

付 外務省

付 外務省

第 第 第  
項 類 門  
號 / 第

6-0338

0330

明治四十三年七月十二日 主管理通商局

付寄字號ハ八月十日  
公和九四号ヲ以テ到着ス

公信牙八四號

受第ノワ二五ノ一號

明治四十三年七月十二日

在バタビヤ

日本領事館



外務大臣官房文書課御中

打田書記生西部ホルネ才視察報告書  
提出ノ件回答

客月十六日付送牙三六號ニテ申越ノ打田  
書記生西部ホルネ才視察報告書附屬寫眞  
提出方ノ件敬承右ノ報告書ト同時ニ別

在バタビヤ日本帝國領事館

封ヲ以テ發送致置候處今尚ホ到着致サルニ  
於テハ途中紛失セシメト相認メラレ候ニ付キ更ニテ  
採集方取計置候尤モ貴者到着ハ未月  
末頃ト被考候間右ノ請承知置相成度  
此般回答申進候也

6-0338

0331

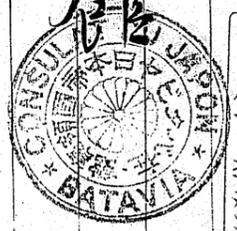
五

明治四十三年八月二十三日發受 普通通商局

公信第九四號

明治四十三年八月三日

在バタビヤ領事館



受第18762號

附屬書類添附

外務大臣官房之書目課中

打田書記生西壽君より視察報告  
書目附屬局宛送付、件

八月十二日付公信第九四號、打田君申送  
置信打田書記生西壽君より視察報告書  
附屬局宛送付、件、別冊目録、同封及送付候条、本館收相成度、此也

在バタビヤ日本帝國領事館

6-0338

0332

九折

山

明治四十三年三月



在子比ヤ領事館

外務書記生 打田庄六

後氏領事館報告

左

162号

印

子

在子比ヤ領事館

蘭領

西部ボルネオ視察報告書

在子比ヤ領事館

九折

公儀寄三折  
附在書

第十三年三月

山幸

物氏領者一報送以

在子也領事館

外務書記生 打田庄六

162  
印

蘭領

西部ボルネオ視察報告書

在子也領事館

6-0338

0334

163 第 三 卷  
 蘭領西部ホルネオ視察報告書

又

緒言

在バタビヤ島外務書記生 打田庄六

蘭領西部ホルネオ島政治上之ヲ分テ西部及東南部ニトス  
 西部ハホルネオトニ中央山脈ヨリ西北及西南ニ横ル西山  
 脈ノ間ニ在スル島方ヲ言ヒ其面積二千六百三十六平  
 方哩 (Geographical Mile) 人口四十五万一千 (一九〇五  
 年未調査) 即チ一平方哩ニテ一千七百七十一人ノ割合  
 ニテ首府ポニキヤナク (Ponikamak) ニ州理事  
 官 (Resident) 駐在シテ西部ホルネオ全体ヲ統治シ  
 其他重要ノ都市ニ副理事官 (Assistant Resident)  
 又ニコントローラー (Controllor) 駐在シ地方ノ行政ヲ  
 掌手ク貿易額ハ輸入約三百方圓ニ對シテ輸出約  
 六百方圓ニシテ外國輸入品ノ主ナルハ食料品、棉織物、  
 麦粉類、石油、朱漆ニシテ輸出品ノ主ナルハ「ゴブラ」  
 ニシテ護、油粕、竹藤及「セーブ」等ナリ  
 和蘭人ノ初メテ西部ホルネオニ渡航セシハ西暦千六百  
 四年ニシテ一六〇八年「ポニキヤナク」ノ南部スカカサ  
 (Skakasa) ニ商館ヲ設キ次ガバス (Janbas)  
 ニ侵入セリ其後一七七八年東印度會社ノ所有地トナリ  
 一七九一年同會社ノ支配ヲ脱シ暫ク英國ノ管轄ニ  
 屬セシガ一八〇一年和蘭政府ノ南洋ニ所トナリ先ヅ  
 カバスニ副理事官ヲ派遣シ漸次各地ニ文武官  
 吏ヲ派遣シテ國王ヲ留服スルト共ニ今ヤ西部ホルネオ  
 全島東南ホルネオト共ニ東印度政府ノ管轄ニル  
 所トナリ

在バタビヤ島東部領事館

一八六六年、蘭政府、蘭領ヲ始メテヨリ、夏、約九十年  
 君カモ王化キル民、濶ク交通、運輸並ニ全離諸  
 概聞、備エカハ勿論内地ニ在リテハ今尚ホ土民、致  
 知ヲ見身体財産、安全トモ所アリ  
 従来官吏又ハ私人ニシテ西部ボルネオヲ踏査シタルモ、  
 少カラズ就中有名ナルハ特、送人「ジョーヂ、ローリー」氏  
 (George Muller) ニシテ今カハ一八六六年サラス副  
 理事官トシテ一八二〇年バンダ島 (Bandar) 内  
 置及香料、検査官トシテ一八三三年内地検査官  
 トシテ西ビ西部「ボルネオ」赴任スルヤ先ヅ南島  
 南島 (Simpang) マタム (Mactang)  
 スカダナ (Sukadana) 等、地方ヲ視察シ翌年  
 海岸ニ沿テ北部「サンバ」ヨリ英領「ガララク」  
 境界九「ダトゥ」岬 (Datu) ニ至リ一八二四年更ニカ  
 アス河 (R. Kapekas) ヲ溯リテ東南「ボルネオ」者  
 府タル「バンセルマニ」 (Bandjers mation) ニ至ル東西横  
 断、大冒險ヲ企テボシケヤナク「ヨウ」カ「フ」アス河ヲ溯  
 テ東経百ナ一度ヲ五分「ソングイ」アトシ (Sungai)  
 (Sungai) ソングイ「小河、意」ニ至リガ河畔、横ハル岩  
 石、お、坊ダシ「遂」ニ其目的ヲ遂ゲズシテボシケヤナク  
 ニ帰還セリ「君カモ」ボルネオ「島」東、西、横断セントノ  
 希望、勅タトシテ「巴」ス其「后」東部「ボルネオ」高街  
 (Batavia) ニ轉任スルニ及ビ一八二五年「十二人」ノ「護衛」  
 「率」高街河ヲ溯リテ「マカ」ハカン河 (R. Makatang)  
 ニ到リ「ロ」シゲ「メ」ラー (Seng Mella) ヲ赴「ハ」ボルネオ  
 島、西、東、水、岸、ヲ「距」僅、數日、行程ナル

森永名也日本帝國領事館

三

ロニグ、ダマン (Long Sumner) に至り更に進デ主人、最終  
 居住地タルフリーラ、ララン (Pela Lalan) より八日陸行  
 、后初メラカプアス河、上流に到着し再び舟に乗りテ  
 カプアス河ヲ下リ、曩コボニヤナク、ヲ進達シタル  
 地矣ヲ既ニ確ニ敷時間ノ行程、過ガサレ地ニ到着  
 し尚ホ進行ヲ結成セトセシコト借一八二四年所  
 進入セル土人ノ誘殺ス所トナリ其ノ二護衛ノ兵士モ僅  
 一人ヲ残ス外孰モ殺害ニ遇ヒ其調査記録モ  
 同時ニ喪失セリ

ボルネオ島ノ南端より西端ニ縦断シタル第一回ノ探險者  
 一和蘭人「ホン、ハフロン」氏 (Von Haffron) ニシラ今氏ハ二  
 六年有ルニ悉クオ知事「ウエテ」氏 (Wolke) ノ属僚  
 トルヤ「ボルネオ」西南所新縦断、大探險ヲ企テ今  
 南島「ボルネオ」コタリシギン河 (R. Katarisingin) ヲ  
 溯リテ其水原ニ至リシ翌年一月一日西南所ガ「ボルネオ」  
 界山脈タル東徑百十二度ニ十分ナル分水嶺ヲ越  
 ガラ (Ora) ビー (Pind) メラウイ (R. Malacoi)  
 諸河ニ沿テ進行シ今年一月七日「カプアス」河  
 トメラウイ河ニ合流スル「レンタン」 (Lantang) 一列  
 着シ夫ヨリ数日ニテ「ボニヤナク」ニ到達ス「今氏」又  
 八廿四年「レンタン」副理事官ニ任ゼラレ「レンタン」ヨリ  
 更ニ「カプアス」河ヲ溯リテ東経百十三度北緯〇度  
 四十分ニ至テ主人、最終居住地タル「ルンサ」 (Lunsa)  
 ニ到リ又「アンバロウ」 (Ambarau) 「パリン」 (Paling)  
 マンデス (Mandao) 及「マシラ」 (Masirau) 諸河  
 ノ支流ニ沿テ北緯一廿五分、東経一達ス「今氏」

南洋各島探險隊領事館

カ

おれも才西南西新断新旅行ハ廿一回ニテ次ニ述不  
「スリナ」氏ノ旅行ヲモテ前ナリモ吾間ニハ新ヲカリナリ  
ク以テ廿一回ノ探検者トカスモノ多シ

「カワナ」氏 (Kawanala) ニハ四年カスオ島ノ南新  
ヲ西新ニ到ラントシ「カバヤン」河 (R. Kahayan) ノ急流

ヲ廻リテ南緯一五九「タムパン」 (Tampang) ニ至リ其ヨリ  
三日ノ后カフアス河畔ノ「トウバン」モヒン (Tambang-Mohin)

ニ至リ更ニ河ニ沿ウテ南緯〇度半ノ土人ノ最終居住  
地カ「バンパラス」 (Bampalas) ニ至リ其ヨリ路ヲ轉ジテ

陸行「カンガ」河 (R. Rungan) ニ出テ其ヨリ全河ノ下流  
其支流ノ「モヒン」河 (R. Mohing) ノ上流ニ出テ「トウバン

トウサ」 (Tungsang Tuts) 陸行カ「カンガ」河 (Katingang)  
ノ流域ニ出テ同河ニ沿ウテ「リヤンバタン」 (Riam Batang)

在バタビヤ日本帝國領事館

ニ至リ南緯陸行西南西カスオ境界山脈ノ溪ヲ越テ五日  
ノ后西緯一五九カニ於テ「最初」土人ノ新落コテ至リ更ニ

十日ノ后セラワイ河 (R. Serawai) 畔ノ「トウバン」チ  
ラニダン (Tumbang) (Tumbalang) ニ到着シ其ヨリ南緯

舟行「カライ」河ニ出テ全河ヲ下ルコト七日ニテ「レタシ  
ニ」達シ更ニ其ヨリ「ホニヤチ」ニ到達セリ今カスオ島ノ

カスオ島ノ西ニ沿テ「カライ」河ノ探検者ニテ其程以來  
ホニヤチチ「カライ」河ニ達スル迄「カライ」河ノ

右三氏ノ外ニハ四年「カライ」河ノ探検者ニテ其程以來  
「カライ」河ノ北カスオ「カライ」河ノ西北カスオ島ノ境

界山脈「カライ」河ノ探検者ニテ其程以來  
カフアス河ニ出テ全河ヲ下ルコトニタシ「カライ」河ノ

「カライ」河ニ到着セリ

Handwritten mark or signature

167

五

4

常ノ今田燈三氏行程ハ嘗テ「ローター」氏ノ採りし行程ノ一高  
 分ニシテ明治四十二年十一月廿五日(西曆一九〇九年)「ボンチヤナク」  
 「基」矣トシ「カプアス」河ヲ溯リ「シンタン」ニ至リ合所ヲ海セ  
 「ボンチヤナク」ニ向來シ合所ヲ汽船ニヨリテ北岸「シンカリン」  
 「Pankawang」ニ至リ「シンカリン」ヨリ「サパン」ニ至リテ「ハマニカー」  
 「Pamankat」ニ至リ「ハマニカー」ヨリ「海」ガ「サパン」ニ至リテ「サパン」  
 「Jambak」ニ出テ同所ヨリ「小サパン」河「Jambak Kefid」  
 「文」ニ至リ「河」(A. Tabanan)ヲ溯ルコトナリ「パール」  
 「パール」一五〇六九四米突「イサ」(Jsa)ニ至リ合所ヲ更ニ陸  
 行十四「パール」ニシテ「セピンガン」合所「Goldmine Sopingan」  
 ニ至リ「海」ガ「サパン」ニ至リテ「汽船」ニヨリテ今年十二月  
 二十四日「ボンチヤナク」ニ帰着シタルモノニシテ行程約七百六十哩  
 日數一ヶ月ナリキ之ガ旅行日程ヲ示セルカ、如シ

地名	發着	発	上
ボンチヤナク	十一月二十三日	全	上
シンタン	十一月二十五日		十一月二十六日
ボンチヤナク	十一月二十七日		十月七日
シンカリン	十二月八日		十一月十日
ハマニカー	十二月十一日		十一月十七日
サンバス	十二月十七日		十二月十九日
セピンガン	十二月十九日		十二月二十日
サンバス	十二月二十日		十二月二十二日
ボンチヤナク	十二月二十四日		十二月二十六日
ボンチヤナク	シンタン間	二四〇	哩
ボンチヤナク	シンカリン間	二〇〇	
シンカリン	ハマニカー間	二四	

6-0338

0339



緒言

169

西条市地方視察報告書目次

第一 ポンキヤナウ及其附近

位置

人口

政治

産業

交通

金融

貿易

関税

物價及労働賃銀

「インダト」金別石

第二 カパス流域

地勢

地質

都邑

鑛産物

石炭

金

栽培業

二護

第三 支那郡

支那移民

地質

都 市

シニカワ

在米多也日本帝國領事館

6-0338

0341



171  
6  
ポニヤナリ

第一ポニヤナリ (Ponikarak) 又(坤甸)及其附近

◎位置

ポニヤナリ「西部、ボルネオ、二府府ニシテ赤道直下東経九度ト南十度トノ間カブラス河ノ下流ニ在リカウアス河ハ三角洲ヲナシ海水沖キツマテ四五百哩内外ノカモ航船ハ北に小カプアス河ヲ入港スルコトヲ得ルモ和蘭卸船ニ運ニ南方ノカボ河 (Kobeh) シ

◎人口

ポニヤナリ一人は約ニ五人其六分ハ白人ニテ支那人三分ノ多ク其余人一分ハ欧州人西州人及、其他ノ東洋人ナリ欧州人ハ僅ニ二百人余ニ過ギズ白人ハ水上ニ生活スモノ多ク場田人ハ高菜ニ従事シ欧州人ハ官吏貿易者若クハ遊業ニ従事ス日本

在邦名也日本帝國領事館

172

一ルアリ

○政治

和蘭東印度政府ハ「ボンキヤナラ」ニ副理事官ヲ駐在セシメ  
テ西部ハ「オランダ」ヲ統轄セシメ「シリヤ」及「バタビヤ」  
ナク「三市」ハ副理事官「シリヤ」(Sambak)「バンカヤン」

(Bankayang)「マビラ」(Marpava)「カタン」(Kakap)「タリヤン」

(Jayan)「タリヤン」(Jangau)「カタパン」(Katabang)「ナガロ」

(Nagay Priest)「セリヤ」(Semitau)「パト」(Potos)

(Alban)「ナハ」(Alban)「ナハ」(Alban)「ナハ」

土地所有権ヲ有スルコトヲ東印度政府ハ毎年「カルタン」ニ約  
シテ生産物「若干」ヲ徴収シ「若干」ハ土地貸下料

トシテ生産物「若干」ヲ徴収シ「若干」ハ土地貸下料  
在「オランダ」東印度政府

税関ノ外、別ニ税関ヲ設ケ内地ヨリ各市ニ至ル生産物ニ  
對シ「其」若干ヲ徴収シ「若干」ハ故ニ各地ニ在リテ土地ヲ借

リ「生産物」ニ從事セシムルモノハ先ヅ「カルタン」ト土地貸借ノ  
契約ヲナシ然レバ東印度政府ハ許可ヲ得ザレバ可カラズ

○産業

ボンキヤナラ附近産業業、主ニ「椰子」・「檳榔子」・「護及」

「セーゴ」・「裁糖」ニシテ「椰子」断々「カラ」・「裁糖」ハ「最モ

盛」ニシテ「ボンキヤナラ」ノ中心トスル「約」方十里ノ「沈野」ハ一面皆

椰子畑ニシテ「其」新シキハ數年「古キハ」數十年ノ「巨木」

然トシテ「連」知々「椰子」實、堆積山ヲナシ「見」タリ市

一本、椰子樹ヲ「毎年」百個、果實ヲ「二」トシテ「毎年

一本ノ收入」五箇ニシテ「本」極々「少」ク「得」ベシ

6  
椰子、檳榔子  
椰子、檳榔子  
椰子、檳榔子

<p>「サルタン」ハノ納税ハ古拙収獲者ノ二ハ五厘乃至三分ナリ是等          人カウババ「乾燥」セ「コプラ」ト云レ海外ニ輸出セラル。而シテ「ボニヤ          ナク」ニ「コプラ」ヲ「コナット」オモル。製造スル工場ニテ「一」知南人          「ムレ」イサス、フイス氏 (Mr. Sengul) ノ経営ニシテ他ハ          開國商老萬盛ノ經營スル所ナリ</p>	
<p>ボニヤナリ附近ニ此ヲ政府人ノ經營スル設漢為増地ニ目下此          所所ニテ其面積及特許期限等ハ此ノ如シ</p>	
一、	「ソニ」ガイ「ボ」ニ為増地其一 (Aengye Jabang I) 特許権者 ガヒツツ氏 (M. Sengul) 特許期限 一九八二年四月三日 面積 ハ三六、二「ハクター」
二、	「ワニ」ガイ「サ」ハ「ニ」為増地其二 特許権者 「カ」ル「ル」ハ「ニ」ナ會社 (Kandelen Production) 在「タ」タ「タ」ヤ「東」帝「國」領「事」館 特許期限 一九八二年七月八日 面積 ミニ二、五「ハクター」 Mr. Willhulm
三、	「マ」ン「ド」ール「ニ」為増地 (Manelos) 特許権者 「ジ」エ「イ」エ「ダ」ガ「ビ」ニ「タ」氏 (J. E. A. David) 特許期限 一九八二年七月九日 面積 ミ、三、三「ハクター」
四、	「ラ」ム「ク」タン「ニ」為増地 (Lamuckatan) 特許権者 「ジ」エ「ク」エ「ル」ラ「ダ」氏 (Mrs. J. P. Rader) 特許期限 一九八二年七月二日 面積 ニ七、五「ハクター」
<p>○交通          「ボ」ニ「ヤ」ナ「ク」ハ海抜僅ニ二米突ク過ヤサレ由地ニシテ滿潮時ハ</p>	

山

6  
河川運送  
揚子江  
航運便

航運

174

三

6  
金融機関

潮水障、侵入し土也濕潤尤う以て陸上ニ若干ノ自轉

車ヲ見ル、外行葉ノ交通極開ナリ百七負ノ運送人畜、

往來一二船舶ニまじり入港、汽船一私商船、情同船トシ

シテ和蘭他ハロイヤルパオト汽船會社、沿岸航路船ニテ

ハタヒヤト、同ニ隔週一田サラス(新加坡及パナマ)經由

ト、同ニ毎月一田所カフ(新加坡經由)ニ毎月三田レン

タント同ニ毎月一田定期航海アリ情同船ニ同益公司、

新船船ニテ新カボア(ナラスパナマ)經由トノ同ニ概ニ毎週

一田送着アリス他カボアス既域、諸港及マニダカカフプ

等ニ至ルハ小蒸汽船アリ但し情同船ニ新役、都合ニヨリ

行勤スルモナカキ其瓦瓦着、一定スルルニテ連絡カモ甚少

遊鈍ナルヲ免レズ海産農信ハ只ハクヤトノ同ニ便口線、

設テアルニテ陸上ニハ僅ニカカフトノ同ニ電話、設アルニ

在港外埠其國領事館

○金融

金融 概論トシテハナカキナリニ在港銀行支店アリ左銀行トシナリ

營業ハ割引及貸付ニテ割引失合及貸付利子ハ記書ニテ

担当ス、豫款ニヨリテ異ニ片ニ分セらレトシテ其主ニ

失合ヲ為シテ、此

一割引失合

為替手形 (三人保) 百分、三%

為替手形 小切手、讓渡証券

為替手形 (銀行宛) 六

為替手形 (政府券) 二九

為替手形 銀行所存地掛

為替手形 銀行所存地掛

為替手形 銀行所存地掛

6-0338

0346





五 / 177 敬

時	錫	茶	其他、煙草	支那、煙草	紙、卷煙草	鋼	靴	舟	自轉車	末香	寫真	紙	其他、油類	亞麻油	石油	石油	流行小間物類	家	麵粉	其他、雜物類	袋	縮綿文織布	綿	形付木綿	晒木綿
計																									
二、七二〇	四、一七五	二、四六〇	五、七四七	二、九三九	一、七二五	一、二三〇	五、七二〇	五、三三一	四、〇一九	九、七二〇	一〇、三八八	五、五四七	七、八三三	二、八七六	三、〇八三	三、〇八三	五、四六〇	三、一八九三	二、一八五〇	三、四九七	二、五九七	二、二九〇	二、二九八	二、二九八	四、五七五

在東京日本帝國銀行

才

6-0338

0349

天 178 類

品名	単位	輸出額
象牙	一	六一五〇
漆料	一	六三三七
銃器	一	六、九三三
火器	一	三七、一九九
蠟燭	一	六、九三三
葡萄酒	一	四、三六六
農甲種子	一	六、八四九
其他種子	一	七、九八八
石炭	一	八、一三三
豆	一	一七、三二七
硫酸アンモニア	一	一、二二九
生糸	一	—
ニ輸出品		
不	名	輸出額
コ	ル	六、八四九
コ	ラ	一三、一七一
コ	ラ	二、四四一
ガター	一	一、四三八
其他、護謨	一	三、六〇〇
護謨	一	一、〇六八
ラカ	一	一、〇三九
バール	一	三、一〇〇
造船用	一	—
牝牛皮	一	五、六三三
椰子実	一	—
地類	一	三、〇〇〇

在、各、官、署、及、皇、帝、國、領、事、館

6-0338

0350



180

印刷略

通の市街の独在は麦酒に特選、健行ニシテ全麦酒ニ種

より一、ハ行が改方輸入し、一、ハ分より輸入ナリ前者、

ポシヤヤ市、おれおオス、今社、一手の味と保り

後者、清商衆を辨、輸入、保り、輸入、大部分、所

者ニテ後者、之月内、一箱箱、輸入、特約支、区ギ、特

前者、後者よりモ若干、刺安、販賣シ、ア、以テ後者

、漸冷、亦、有、厚、例、ヒ、ア、ア、ア、ア、ア、ア、高

標、ネ、モ、心、カ、ハ、ン

ポシヤヤ市、中、街、主、高、買、ハ、南、洋、到、所、に、控、ラ、見、ル、カ、リ

清商ニシテ市街、全、部、之、ア、所、街、ト、言、フ、モ、不、可、ナ、リ、彼、等、ハ

是、ハ、商、務、協、會、ノ、設、ケ、時、々、商、事、ノ、議、ス、ト、共、ニ、同、胞、ナ

リ、弟、教、育、ヲ、モ、ナ、シ、マ、リ、政、末、高、人、中、有、カ、ハ、ハ、ル、オ、オ、マ

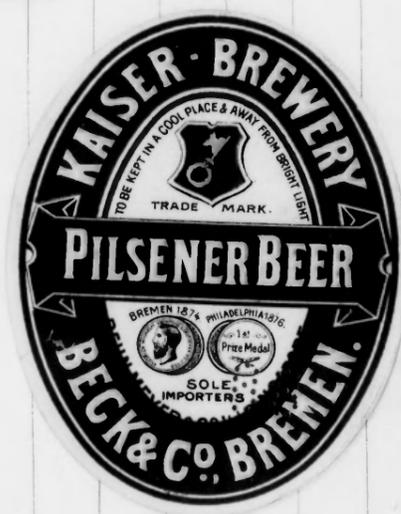
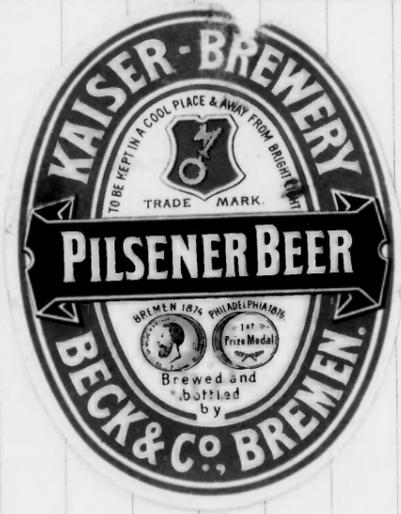
トラ、合、社 (Banca-Samarata Handel Mij) ニシテ

在、バ、タ、ビ、ヤ、日、本、商、館、領、事、館

新嘉坡より輸入五分

バタビヤより輸入五分

Sole importers  
GEO. WEHRY & CO  
BATAVIA, SAMARANG & SOERABAYA



木

關稅  
181

資本金百千円有 邦ニテナリ附近ニハ「パス」流域ニ産スル  
ニ護護、ガニー、テニカレン果実、及蜂蜜所有土産、要収  
並ニ織物、麦酒等以テ、輸入ラモ當ニツテアリ其他  
ハ「マスコニニー」(Dandell Mill, Hemmes & Co)モ資本  
金五十万有ニテ土産、輸出ケ産ウケ管ニツテアリ

○関稅  
南稅、輸入稅、輸出稅及同種國稅、三種トシ輸入稅、外國  
輸入セシタル場合ハ分給者領内他ノ一港ニテ納稅済ノ不ナトモ  
オニ港ノ稅率ガオ一港ノ稅率ヲモ高キ場合ニ使、其ノ差額  
ヲ納メザレバ不輸出稅ニ亦同様ニシテ外、同ニ輸出スル場合ノ  
ナラズ、其ノ内他ノ一港ニ輸出スル場合ニモ其稅率、左ノ如ク  
納メザレバ不輸入稅ニ六分、一割及一割二分、三種アリ各  
械類及鹽産物、大部分ハ、其稅率、左ノ如ク。ホニナヤナクニ  
輸出セラル、主テ高品、輸吏稅率、五ス

品名	單位	稅率
米	石	無稅
農用種子	石	全上
網糸類 <small>鉛糸、銅糸、甲斐用共</small>	石	全上
材木	百疊	全上
礦産物	百疊	四、六。
石	一ハットリツトル	〇、二五
鐵	噸	無稅
鐵製	噸	一割
破璃製	噸	一割
綿糸	噸	六分

才



十折

米

183

6 乃昔振  
物價(二)の  
中(三)は此  
に(四)は高(五)に

鹽	魚	小間物類	文具	三. 間接國稅 又、消費稅	九. 高價に對しての輸入稅、外別、消費稅を課ス	一. 燐寸	一. ポトリアム	一. 燐草	一. マラク酒	一. 九〇八年度「ホシヤナ」輸入稅 燐草は五五六千九百二十	一. 三箇輸出稅 十五万八千三百十二箇合計 二十一万五千二百三十	一. 五箇三三三 西部の才總國稅高三八七、六八九(道)、七、七、七、七、七	一. 米價及労働賃銀	一. 米	一. 醬	一. 肉	
一割	六分	六分	六分	一箱七十九本迄 一列送付キ 〇.七〇他	一箱七十九本以上 五本ラ増ス迄 〇.〇五 〇加フ	一箱七十九本迄 〇.七〇他	一箱七十九本以上 五本ラ増ス迄 〇.〇五 〇加フ	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他	〇.七〇他

オ

184

6  
金剛石

鶏	一羽	0.60-0.70
石	一籠	0.75
砂糖	一介	0.11
硝	一筒	0.03
水	一軒度	0.08
本	一カマ (五十文)	0.85
茶	一日	0.60
大	一月	0.001-0.002
倉堂	一月	0.001-0.002
洗濯	一日	0.001-0.002
サロシ	一月	0.06
中等筋	一月	0.00

テニダ... 西条... 今使宜... 産出... 西条... 人... 才...

在... 日本領事館



一 打部

第

三

八三四年	八四五一	一九四六	三八六六八。
八三五年	九九九二	一八七八	三二五七九。
八三六年	六〇七五	一七五五	一三七七三六
八三七年	九五	九五	七五八。
合計	二六八七五	五四三〇	二二〇七二七九。
<p>總賣上高 拾壹万三千七百三拾百四拾五仙          純益金 式万五千八百式拾六百式拾五仙          印子 式新式分八毫ノ利益          一八七六年以降九二年間 輸出額一七ノ也</p>			
一八七六年	四〇六二	カラト	
七七年	五二七一		
七八年	六五五九		
七九年	六六七三		
八〇年	三〇一三		
八一年	二九八		
八二年	五三九九		
八三年	二二二五		
八四年	二七二九		
<p>右表ニ示スル如ク、本會社ノ産出ハ漸次増大          米ノ現存各地ニ於テ全別名及全ノ採掘量ノハ          同ク、タイナム會社 (Jainam Mithabaur          Mij) トセシ、マツラ、パール氏 (C. Mal. Bell) ニナリ          前者ハ一九〇六年一月 採掘權ヲ得、本會社ニ          萬石ニテ其ノ鑛巴ハ、色ニテ、毎年其ノ產          出額、三分ヲ分ク、五分ハ、本會社ニ納メ、ナレリ          一八七六年 一八七七年</p>			

在バタビヤ日本帝國領事館

17

五

芽三邑 二五五六

芽三邑 二五八六

芽三邑 二八五二

芽三邑 二三五九

セシ、マツ、アリス、氏ノ持許ヲ得タルハ、ナリテ、所ノワリ

(MORRY) ニシテ、其、面積、七六二、ハ、ナリ、其、期限、七、五、年

入、七、年、九、月、持、許、毎、年、其、産、生、額、三、分、ノ、四、五、ニ

納、入、ス、ル、條、件、ナリ

是、時、一、會、社、又、二、何、人、ニ、ヨリ、テ、今、高、ホ、カ、在、干、ハ、一、種、地、又

ハ、洗、滌、セ、ラ、シ、ワ、ア、リ、ト、多、毛、其、ノ、産、出、ハ、復、昔、日、盛、親

ナ、リ、ホ、シ、キ、ナ、リ、(中略) 地、外、ハ、輸、出、セ、ラ、ル、一、部、ハ、盛

シ、地、メ、テ、小、額、タ、シ、ト、區、分、ナ、リ、其、昔、金、別、石、産、出、盛

大、ナ、ル、時、ニ、在、リ、テ、一、部、ホ、シ、キ、ナ、リ、ニ、於、テ、金、別、石、ヲ

在、各、省、或、果、帝、國、領、事、館

廢、ク、ラ、案、ト、ス、ル、モ、少、ク、ラ、由、ナ、ル、日、下、ノ、條、ニ、數、何、所、ハ

過、ギ、ハ、若、カ、モ、其、ノ、規、模、狭、小、ニ、シ、テ、亦、下、ノ、府、各、台、ヲ

一、部、付、ケ、小、牛、ヲ、シ、ラ、之、ノ、運、轉、セ、ラ、ル、ハ、是、ノ、過、ギ、ス

日、裏、ニ、本、印、人、ニ、シ、ラ、リ、テ、入、リ、金、別、石、ノ、産、出、索

ク、企、テ、シ、モ、ア、リ、其、カ、モ、金、別、石、ノ、加、入、ニ、由、リ、経、路、ナ、ク

以、テ、過、ギ、マ、堀、出、セ、シ、モ、ハ、漸、ク、其、ノ、産、出、ノ、并、償、金、ニ

過、ギ、ガ、リ、ト、云、フ、事、ハ、不、幸、ニ、シ、テ、リ、テ、今、ニ、到、ル、ノ、概

ヲ、得、ヤ、リ、シ、モ、ホ、シ、キ、ナ、リ、ニ、到、リ、テ、一、度、リ、テ、今、ヲ

踏、査、ス、ル、ノ、價、値、ス、ル、可、シ

6-0338

0359

カプアス河

第

188

三

第二カプアス流域 (The Basin of R. Kapoeras)

○地勢

カプアス河ハ源ヲ中央山脈ニ在リ西部ニ在リ中央ヲ西南ニ流ル  
大流ニシテ西部ニ在リ中央ヲ西南ニ流ル  
境界山脈ヲ越スルニテライ河ト合シ西南ニ流ル  
正河ニシテ源ヲライ河ト合シ西南ニ流ル  
幅ヲ有シシシタルハポンヤナリ河(二四〇哩)ニ毎月一回外輪  
小蒸流船ノ定期航路アリ雨季河水増長ノ際ニメライナ  
河ノ上流ナガールボロー(二四〇哩)カプアス河ノ上流  
ノ(Barbet) (二四〇哩) (二四〇哩) 近小蒸流船ヲ航スル  
カトヲ得シシタルヨリ下流ニ在リ左ノ如シ

右岸

ベリタン河

R. Belitang

在オランダ東洋領事館

セカマン河

R. Sekamang

ターヤン河

R. Tayan

左岸

スバウク河

R. Spauk

スカドウ河

R. Sukadaw

メリアウ河

R. Meliau

是等諸河ノ深サハ乾燥季(五月-九月)ト雨季(十月-二月)  
トニテ異ナレ平均ニ雨季乃至十月ニ至リ乾燥季ニ  
河水乾燥シテ往々河床ヲ露出スルモノアルニ及ビ雨季ニ増長  
シテ岸上ニ浸水シ往々高サ二尺ノ水麓ニ到リ小樹  
ハ全クノ没スルナリ是クハ水流ニ沿テ土人及支那人住  
屋ハ高キ床ヲ設ケ河水ノ侵入ヲ防テ下第一等備  
於テ述ベシ所ノ如シ

上

189

「ターヤン」下流海岸、距四十八哩、カラスンチン、所謂  
カプアス河、三稜洲始、一ハ小カプアス河ト云、ホニヤ  
ナクニ至リ、一ハ大アングール河ト云テ「ゴボ」(Kobe)ニ注グ  
「ゴボ」ニ視関アリ、西河口、同四十五哩、河ハ、砂土堆積  
シ、滿朝ノ時、アサカニ大船ヲ通ズルコトヲ得ズ、而シテ和蘭  
新船ノ常、ゴボニ入港シ、北ニ入り、入港シ、保ルルハ  
清國船ノ小船ナルコト、前記、如シ

○地質

カプアス流域ノ地質ニ付キ、印度鑛業技師「エフアーウキン」  
(E. W. Kinnear) 一八五〇年「及」アマンセル氏 (Van Schelle) 一八〇年  
一八七七年、調査スル所ニヨリ、カプアス流域ノ地質ハ、中占  
界・白堊系 (Chalk formation or Cretaceous)  
近古界・炭系 (Tertiary or Tertiary) 及「炭四系」

在、各省、日本帝國領事館

ノ洪積層 (Alluvium) 及沖積層 (Alluvium)

ヨリ成リ、最モ古キハ白堊系ニシテ、一八〇年「アマンセル」氏ノ  
発見ニ係リ、当初「マヤ」河畔ノ「ローア」(Roa) トシテ

「ウ河畔」(Ungur)、「ハーパー」(Hapa) 及「セルム」河畔  
(Selum) トシテ

分析、結果、其化石ハ白堊系ニ係ルニ明ナリ、何處  
ニテ擴張セルヤハ之ヲ知ル能ハズ、今尚ホ不明ナリ

「カプアス」流域ニ於テ、最モ最近シ「ターヤン」附近  
「チエンパ」山 (Chienpa) 附近、チ「東」方ニ

「正」長シ「海岸」ヲ離ル、百三十五哩「ゴボ」河、水深、至リ

所、深カプアス大河、(The Basin of R. Kappas) ヲ  
攝成、其「廣」袤ハ下流ニ於テハ八哩、乃至十二哩、過

ギハ、モ「シ」ン「タ」レ、附近ニ於テハ四十哩、達シ「シ」ン「タ」レ

拾一 一度西側より河に迫り更に東方へ展開し其砂は  
 湾の海に落ちぬ  
 世第ニ系ノ地層ハ 砂礫より成り方角ハ概テ山脈に並行ス  
 ンガモホーヤン河 (R. Bagan) 附近ニ於テハ南西より東  
 北ニ向ヒ傾斜シ西北ニ四十五度乃至六十度ニシテパン  
 河 (R. Napan) 附近ニ於テハ七度平 (P. N. P. (R. P.))  
 附近ニ於テハ東より西ニシテ約七十度ニ傾斜ス  
 ニ於テハ東南より北北ニ向ヒ傾斜シ庫地ニ二十度ナリ  
 メラウ河河床ノ第ニ系ニ付テハ之ヲ詳細ニ調査シタルモ  
 ナレハトパン・テラヤ (Tumbang Jawa) 上流ヨリ起  
 ノテ山脈ノ境ヲ接シ山脈ノ麓ニ於テハ礫ノ不見  
 ロシタルモメラウ河 (Merak) 河岸ハ竹ノ叢林ニ被ル  
 花崗岩より成リクラン山 (Kran) 山 (Kran) 山  
 花崗岩より成リクラン山 (Kran) 山 (Kran) 山  
 砂礫より成リ地層ハ山脈ト並行シ僅シク河ニ向テ  
 傾斜ス  
 第ニ系ノ地層ハ (Eocene) 地層ハカフラス及メラウ河  
 西河合流峯ノ右新谷ヲ横シ何ルシニクラン山 (Kran) 山  
 ノ山ノ數百尺ノ高キニ達シ全新地層ノ高キハ石炭地層  
 より成リ泥灰岩ハ之ヲ包見ス然ルモ石灰岩ハ往々存在ス  
 ニシテ附近ニ於テハ第ニ系ハ砂礫地層より成リ (Merak)  
 附近ニテ (Merak) 附近ニテ  
 第ニ系ノ地層ハ砂礫地層ニカフラス河ニ沿リ大半平一帯ニ在リ  
 メラウ河平谷ノ大部分ヲ横シ各山脈ノ麓及其傾斜  
 例ハカフラス (Merak) 山脈 (Merak) 山脈  
 マンドール 附近ニ於テハ一帯乃至二帯ノ層ヲナリ水  
 ニ系が山脈ノ帯トナルトは砂礫地層ハ第ニ系ノ帯ト

11

千手之ヲ包圍シ麓山腹ノ窪地ヲ填充シ堅土壤ノ新  
 カラス下ノ又姓々一新ノ段丘ヲ一新ノ段状ノ平床  
 ヲナスストリシ其構造ニ概シテ一様ニ最上層ハ  
 粘土及雜礫状土質粘土ヲ成リ地層ノ深クテ増ニ  
 延テ成土ノ存在多ク具大なる常トス礫岩ハ主トシテ  
 石英、片岩、砂岩又ハ時ニ斑礫岩、肉綠岩及花  
 崗岩等ノ各種ノ岩石ヲ流布シ又姓々分テ系ノ  
 厚ニ成岩及石層岩ヲ成シテ是等ノ岩石  
 ノ間ニ多ク全別石、白金、磁鉄鑛等ノ含有ニ概  
 出質、地層ヲトテ常ノ事トシテ固着テ鉄挺ヲ甲ニ  
 下ニ成岩界ニ概ニ成テシテ  
 洪積層ノ存在ハ不問テ其下層ハ左右界ノ泥盆系  
 岩ノ中ニ系ヲ成リ其間ニ流レ河川ノ兩岸常ニ  
 絶壁ヲ成シ地層ノ概々水平ニ成テ成テ傾斜ヲ  
 冲積層ノ海岸ヲ成リテ附近ニ延長シ其間  
 回約七十二哩ニシテカアラズハ大ニ積湖ヲ成シテ  
 多ク上流ハ唯積湖ニシテ又冲積層ノ性  
 質ナリ漸次高床トテ海岸ヲ距ルニシテ唯ニ  
 タニニ成テハ兩岸ニ壓迫シテ下流ノ溪谷ハ隔絶  
 シ河川處用テカシテ廣闊ニ成テ又湖水域  
 ヲ成シ其間ニコンコン (Kontong) 附近ニシテ山  
 (Kandasa) 其間ニ在リテ一帯際陸ナキ森林  
 ナリ其間ニハ西北南東ニ湖水域ヲ成テシテ  
 山々原ニシテ地質亦、セララト成テ接テ又南及  
 東南方ニモ山脈ニ成テカアラズハ河川ノ分水嶺  
 ラシシコンコンヲ成シ海岸ヲ距ルニ七十二哩、モロ

廿

在ルタヤ日本帝國領事館

流域(都邑)  
6  
三〇

(Pulo)ニ至ルハ四週平垣ナリ

潮汐ノ海岸ヲ距ル四十哩ニ至ルニ河近東ノ乾燥季ニ至ルニ水ニ乏シク(六十哩)迄至ルニ毎年雨季ニハカアスニ三程河ノ河水記濫シカリンボウ及「ジョンコー」附近モ亦河水邊溢スルヲ常トス

メラウ井「河平系」ナリ「ピロー」迄延長シ人地ヨリ「ピロー」河トメラウ井「河」ニ流シ分「メラウ井」河峽「ピニン」(Pinning)

迄延長シハ既ニ遮断シテ北カ「アエ」河ノ沖積原「ラシタ」南境ニ達ス海岸ニ平垣ニテ地多ク近代掘成石床

(Van Lepreid)及破立ヲ成ク

都邑  
カ「アス」流域ニ殆皆都市ノ資格ヲ有スモノ稀ナレバ試ニ

在ルカヤ皇帝國領事館

人家ノ集居セルモノ「ア」下流ヨリ

ターヤン (Jayam) 人口 一四九二

サンゴウ (Sangau) 人口 二三四五

セカドウ (Secadaw) 人口 一

ブリタン (Blitang) 人口 一

シンタン (Sintang) 人口 一三三三

セミトウ (Semitau) 人口 一

プトニバウ (Pute Nibau) 人口 一

昔ヨリ「シンタン」ニ副都官駐在シ「ターヤン」ナリ「サンゴウ」セミトウ及「プトニバウ」ニ「コント」ト「ター」駐在ス「プトニバウ」ニ和蘭官吏ノ駐在スル最良ノ地ニシテ海岸ヲ距ル約二百哩海抜七十米突北緯約〇度五十分在経約百十三度五十分是等ノ諸邑ハ概名一實村ニ過ヤス

住民ハ支那人ト主人相率シ生業ヲ主ナルモノ物産ノ outputs  
 新築、採伐、日甲倉料、不乃難産、改定等、  
 外河不ノ供給ハ之ヲ「ボニヤヤ」ニ寄ル地方ニ産物、  
 モノハ「藤、ダエー、カタール、ベルヤ、  
 護葉、新炭、  
 材木及牧牛等」ニテ往來、各物所ニ寄リ、  
 忘ナリ材木ハ之ヲ伐ニ造テ下流ニ流テ孰モ支那  
 人ノ營業ナリ

カラス流域中、最モ重要ノ地位ヲ占ムル「シントン」ニテ、  
 ハカラス河ト「マヤ」河トノ合流ニ在リ、  
 人及馬來人、  
 区ニテ「副理事」官舎、  
 「甲」此丹才、  
 シントン、  
 ノ武管及漢陽ニ於ケルカ  
 在ルモノヤ日本帝國領事館

○鑛産物

一、石炭  
 石炭ハ「カク」ヨリ出ルニテ、  
 支流「シヤバ河」(S. Mentika) 及「マヤ」河、  
 一八四〇年「マヤ」河、  
 一八四〇年「マヤ」河、  
 初メ石炭、  
 西新「カク」地、  
 「カク」ヨリ「シントン」下流「パヤク」(Pauk)ニ至ル間  
 才三紀ノ石炭層 (Bocme Coal) 存在「カク」ニ

石炭

石炭

三

廿

194

三二

流ニ於テ、アンタル河 (Anabaku) 及カプアス河 (Kapsu) あり、河、支流ボイヤン (Boyan) 及セリビト (Selibit) 河ニ於テハ、石炭、細層を産見せしセリビト河ニ於テハ、厚サ一丈突、三寸十角迄、ワラ地方ニ傾斜シ、ボイヤン河ニ於テハ、石炭、陸良ニシテ、三万五、六丈突、厚サ一尺ニ傾斜シ、又同河、ナランニ於テハ、三及、四、五丈突、厚サ一尺、石炭層を産見せし其ノ方向、各異ナリ、概テ西南ヲ東北ニ向シ、傾斜シ、西北ニ七、八、九、十、其ノ他、シヨニシ、ニシテ、スモ、ハ、碎片、ニ過ギ、又セリヤン湖 (Seriyang) 南、カワン河 (Kawan) ノ支流、クニョイ (Kunipoi) 河ニ石炭、ニ産シ、シニタニ附近、コラー河 (Kolar) ニ於テハ、厚サ〇、三丈突、細層、地下、ニ丈突、ニ産シ、不層、浸、等、ニテ、東北ニ二十度、角度ヲナシ、其ノ他、カンガウ、下流、ニ於テハ、〇、三丈突、細層、アリ、混合、物、リ、里、色、ニテ、光、澤、ヲ、有、チ、  
在、タ、タ、タ、ヤ、日、本、帝、國、領、事、館  
 トラウ、井、所、埃、ニ、於、テ、ハ、ピ、ノ、リ、附、近、ニ、ニ、産、シ、其、石、サ、〇、四、丈、突、ナ、リ、  
 女、ハ、セ、リ、ビ、ト、ア、リ、ヤ、ン、ニ、由、リ、調、査、ニ、ヨ、リ、テ、石、炭、ノ、産、出、明、白、ト、ナ、リ、  
 先、バ、カ、リ、ニ、ホ、ウ、ニ、於、テ、採、掘、ヲ、企、ア、リ、モ、其、王、ノ、支、封、ニ、所、ト、ナ、リ、  
 中、止、セ、ラ、レ、タ、リ、近、年、ニ、至、ラ、テ、採、掘、ヲ、持、許、ヲ、得、タ、ル、モ、ハ、左、ノ、如、シ、  
 一、サ、リ、ビ、ト、石、炭、合、社 (Steinkohlen-Mijn Sabarua to Sabarua)  
 ニ、セ、リ、ビ、ト、イ、ガ、ビ、ト、氏 (J. H. G. David)  
 前者、一、九、〇、五、年、三、月、三、十、日、特、許、ノ、條、リ、左、ノ、二、区、ヲ、得、リ、  
 一、年、ニ、採、出、額、一、千、五、百、石、ニ、對、シ、ニ、十、五、仙、ヲ、王、族、ニ、納、メ、シ、  
 一、切、大、約、ナ、リ、  
 一、区、ニ、ハ、面積、二、五、七、四、ハ、ク、タ、リ、最、高、額、一、一、七、五、百、

廿



196

三

四百より一全額、ゆきの常、四百倍乃至六百倍、  
 に入りました。此の時期、採金業大に隆盛ヲ  
 致せしが漸次産出減退シテ、一六〇〇年、二六〇〇年、  
 附近に於ては、全量其産出を見ず、其他ノ地方に於て  
 産出額著しく増大し、現今に於ては、イタリヤ、  
 附近ニ數ヶ所、ババウツニ一何所、チリ、  
 數ヶ所、洗金行アル、ニシテ、カブラ、  
 採金業ノ盛衰ハ、此ノ過半、  
 試ニ近年採掘ノ待許ヲ得、  
 一、メラウ、  
 一九〇〇年九月十九日、  
 在、  
 在、

中一區	二〇	五〇〇
中二區	一九	四七〇
中三區	二〇	五〇〇
中四區	二一	五二〇
中五區	二二	五五〇
中六區	二〇	五〇〇
中七區	二八	五五〇
中八區	二〇	五〇〇
中九區	二〇	五〇〇
中一〇區	二八	五五〇
中一一區	一九	四七〇
中一二區	二二	五五〇

197

十渡、漢

三五

四、	ワウチルヘルミナ人會社 (Wandeloren Gesellschaft)	二〇	五〇〇
三、	Meij. Wilhelm te Postma	二〇	五〇〇
二、	右一九〇三年九月十日特許ニテ鑛區ハノニカ (Meerkalo) 面積二七〇一ハクター止毎年生産者、二分 カ登ラ同五、納メ其最方強ハ三十七十八倍十四倍也	二〇	五〇〇
一、	栽培業 現カフランス流味ニ於テ栽培、主九モハ、 前記ワウチルヘルミナ會社專ラ之ニ投資、 近ニ的知ヨミテ附近ニ的知栽培地ヲ有テ其栽培 積及期張一タノ如シ 一、ヒアン栽培地 (Biang Estate) 一〇、四九 ニ、ヒアンモヤン栽培地 (Sengai ngam Estate) 六、二〇 三、タンゴコンマラン栽培地 (Tangong Melakan) 四、三六 右、ヒアン栽培地ハ、カヤニシテ、約四時間航程ニ流 右岸ニ在リ、植付後三年、余ニ過ギ不故ニ未カ生産出 ルニ至ラズ、右、ワウチルヘルミナ會社ノ生産ニ係ルモノ外 シニタニ附近ニ的知、二個如アリ 四、ワウチルヘルミナ、ケイ、ブレイト (H.W.K. de Brey) 氏	一〇、四九 六、二〇 四、三六	一〇、四九 六、二〇 四、三六

111

798

三六

ノ経営 一九二一年八月七日迄持許面積不詳	五.ト.ト.ス.エ.テ.ス.ガ. (A. de Neve) 氏 経営	面積 三千ハクタール 一九二三年三月廿八日限	一.二.三.ハ.ガ.タ.ー.ル.キ.ヤ.ニ.シ.テ.三.四.ハ.ク.ト.ナ.リ	在在名也日本帝國領事館
----------------------	------------------------------------	------------------------	---	-------------

川

6-0338

0370

支那移民  
約五千人

199

三七

第三 支那郡 (Chinese district)

○支那移民

支那郡トハカッタ河トチンダ河ト同ノ地域ヲ總稱シ現今ハカッタ  
モンパワ (Mempara) 及メンダ、ニ所ヲ包括シ元トハナイ國  
(Panic) ト稱セシ也方ニシテ早ク支那人ノ居住セシ名ヲ通常「ナイ  
ニズ、ナイスト」ト稱スルニ至リ今假ルニ之ヲ支那郡ト會  
名ス

支那人、初メテ所謂支那郡ノ居住セシハ何年ナリヤ之ヲ明ニセシモ  
支那ト稱スル者オト同ニ早ク通商關係開ケル傳説  
ニヨリ人々ヲ距ル九百年前ナリ西曆九七九年「フニ」國王ハ支  
那ノ大使ヲ派シ其後一四〇二年南シ支那ノ大使ヲ派シ  
清國皇帝ニ宮物ヲ貢獻セリ其後支那人ハ十三世紀頃  
ニ漸ク西シ「五」オ「移住」シ七世紀初葉南人ハ渡航江流

梅本名也日本帝國領事館

俄ノ増加セシモノ、如シ柳モ西部ニオシ支那人移住、動機ニ  
及シ、採掘ニシテ一七五〇年「先」モンパワ」ニ至リ採掘、許可  
ヲ得ルヤ其後同モイ「サ」ニ及「バンヤ」附近ニ採掘ニ至リ  
、特許ヲ得先「モンパワ」及「バンヤ」ニ至リ採掘、許可  
氏未既シ其後一七五〇年以降「サ」年間「ホ」ヤ「ク」所  
ト「モンパワ」所トノ境界ニ接ス「マンロー」(Manelot) 一  
根拠地ヲ定メ其地ニ「配」ニシテ鑛業組合(公司ト稱ス)  
ヲ組織シ事業ノ漸次鞏固トスルニ急「組」員「ニ」対シテ  
刑罰ヲ課シ進テ國王ノ「羈絆」ヲ脱シテ「土」人「ニ」對シテ  
漸ク悪慮「折」削ヲ加フルニ至リシカハ一八〇年「西」部「不」  
才ガ「秘」島、ヲ渡シテ「ト」ニ及ビ「秘」島ト「同」ニ「島」嶼  
ヲ生ジ「給」年「久」ニシテ「絶」ハリシガ一八七〇年「和」島「改」  
、艦隊、ヲ遣シ支那人ヲ「征」服スルニ至リ同「年」一八七〇年

川

後立州人、遂に初菊政府に屈服し、僅に其首長  
 甲比丹ノミヲ保存ニテ、徹退す。一八七〇年、支那所、居住  
 ナル支那人、數、約三、四千人、連日昇天、勞  
 マリシガ、松菊ト鋒ヲ立テ、往來、採金ニ從事セシ  
 或千、鑛夫、或一殺害、過に或、高嶺、金鑛、  
 廢棄セシ。財庫、一身有、歸シ、一時、繁華、極メ  
 シ支那新、一夏、一頓挫ヲ致セシガ、平和克復、信  
 彼等、一旦、復來シ、其數、何、増加シテ、今、西部、  
 ナレニ、約、五千人、支那人、見、至、  
 但、政治、上、  
 行、業、ノ、権、カ、  
 多、  
 高、  
 鐵、  
 鐵、

地質

在、  
、

支那新、地質、  
 達、  
 及、  
 泥、  
 灰、  
 片、  
 殆、  
 一、  
 三、  
 此、





此ト同ニ行ハル味ト、高岡係ハ相ヲ遠ナリ

バマニカリーニシニカワリシ、北ニハ四哩ハレハル河ニ在リ汽

船ハ市ヲ經ハ遠ナリ河ハニ碇泊シ居ルモ多ク港灣トシテハ

シニカワリシ、遠トモモ市街ハ極ルモ下其トク僅ニ一條

ノ支那人街ト一條ノ馬車街トモ、ナニモ区別ガ居住ノ歐

州人ハコレトテ、穩固安善ニ宣稱シテ、コレヲ本邦人

モ目ハ異ニ六名居住スニ因テ、正業ニ従事シモ、ハ

ナリ、將來到底亦住ノ見込ナキ、似テ高業、主業

ナルモノ、又護護、ユアラ、及ビ、即チ擲椰子ノ

仲買ニシテ支那人、女ニ多ク、形勢、殊ニ、殊ニ、殊ニ

當ハシ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ

又路ヲ開キ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ

ニテ、椰子、細ト稱スルモノナリ、其間、支人及支那人、

在ハタヒヤ日本帝國領事館

ハ新島ニシテ、在リ、各新島、出ルル、至テ、至テ、至テ、至テ

何事、生業、ニシテ、椰子、採集、運搬、ニシテ

サレテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ、シテ

出ス、シニカワリ、バマニカ、同、人、邊、過、シテ、シテ、シテ、シテ

新、六、テ、ニ、是、其、四、十、六、度、ハ、支、人、共、余、人、に、十、七、度、ハ、支、人

・所有、ノ、係、リ、業、組、人、ハ、支、人、一、人、之、一、新、島

ニシテ、支、人、ハ、支、人、一、人、ハ、支、人、一、人、ハ、支、人、一、人、ハ

在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在、在

支、那、都、中、心、モ、產、業、大、新、市、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ、ハ

ナリ、シテ、サ、ニ、ハ、河、ヲ、經、ル、ニ、十、四、哩、ハ、サ、ニ、ハ、河、ノ、出、岸、ニ

在、リ、ハ、タ、ヒ、ヤ、ト、同、ク、毎、月、一、回、往、復、ス、知、蘭、新、島、ハ

サ、ニ、ハ、河、ノ、本、流、ヲ、廻、リ、テ、カ、ル、ヤ、サ、*Keast Asia*、ニ

至、リ、カ、ル、ヤ、サ、ト、カ、ル、ヤ、サ、ト、同、ク、*Keast Asia*、ハ、軍、可、ク、ニ、テ、之、ヲ



205 米

米

コシデンス、エルク	10,642 基瓦
塩	12,339
珪	9,342
錫	10,028 俵
生木	2,374
晒木	1,152
更	5,895
其他、縁好	1,288
麵粉	5,262 基瓦
石	5,270 基瓦
紙	1,091 角
束	3,301 基瓦
支那烟草	2,158
其他、烟草	5,211
茶	5,237
茶火器	5,105 角
葡萄酒	3,110 基瓦
石	4,567 角
生	6,736
二、薪	8,646 基瓦
コパル	1,092
ダコー	1,736
ガター、パールヤ	3,021 基瓦
其他、護膜	4,836
材	975
造船用材木	

在米谷や日本帝國領事館

32

米



果

カスツチヨクヨクハルヒニハルマニニ至ル途ニ之ヲ一八〇七年  
秘植ニキキ

又ハサカシノハノ下流セバキ (Sebauc) (セバキ) (Muscovy)  
ニ至リ途ニ之ハハカシノ下流ニ至リセバハハカシノ地帯也

○人至  
抑モ之ハ印郡カ早リヨウモ人ノ知シカクモ人ノ移住ノ實地也  
之所以ノモ人ノ去即郡一帯ニ至ルニ富ニ至ルニ至ルニ至ル

人ハ早クヨウモクヲ採集シテ之ヲ一八〇七年ハハカシノ地帯  
ポニーノ國(今ノ支那郡)ニ移ルハ至ルニ至ルニ至ル

贈物ヨリシキヨク見ニモ吾人ハ之ヲ一八〇七年ハハカシノ地帯  
ニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

ルト共ニ採集ノ業ヲ興リ十八世紀ノ末ニ至リ十九世紀ノ初  
ニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
ツシトハ一八〇七年ハハカシノ地帯ニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

平均ニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

討た南政府紳等ニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
トナリ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル  
至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ルニ至ル

207  
金探堀

6-0338

0379

四六

ノニ種あり前者、徑未だ多し、揚城を去るモ一キロに  
 多し、産出たノ人地十キロ、石炭、堆積、鉄、銅、ニシテ、今、  
 揚城を去るニ、甚、外、金、ノ、是、モ、昔、多、量、ニ、テ、  
 有、理、ナ、シ、モ、一、ト、リ、ト、リ、ノ、中、種、ノ、属、ニ、モ、八、南、部、及、北、  
 東、ノ、地、ヲ、モ、其、主、産、出、ラ、見、レ、其、最、多、ク、主、産、出、ル、地、  
 八、西、部、  
 南、部、  
 支、那、部、ニ、産、出、ル、石、炭、(Vellin)、ノ、地、ヲ、セ、テ、也、中、  
 陸、路、ニ、シ、テ、小、形、線、及、既、果、ヲ、也、下、拾、七、既、産、系、ノ、松、板、  
 岩、及、石、炭、砂、岩、若、ク、ハ、花、崗、岩、及、閃、綠、岩、ニ、於、テ、ハ、石、炭、  
 ノ、如、リ、其、石、炭、中、ノ、純、金、ノ、外、亦、銅、鐵、及、銀、鐵、ノ、含、有、  
 シ、カ、ラ、ヤ、レ、河、ノ、流、及、支、那、部、ノ、諸、河、ニ、在、リ、テ、内、陸、岩、  
 班、揚、岩、中、ノ、地、鉄、多、ク、ニ、テ、ア、リ、而、シ、テ、是、等、石、炭、中、  
 含、有、ス、ル、金、ノ、量、ハ、地、方、ニ、テ、異、ル、テ、ヤ、ロ、ウ、山、ノ、東、南、  
 在、ル、各、種、日、本、領、事、館

セリニセ	(Selinda) 附近ニ於テハ	一噸ニテ年三十噸(百方、 0.00三三)	カカドウ山ノ東南カウガニ	附近ニ於テハ	八十七 九六乃至三十九噸(百方、 0.00九七六乃至0.00一三六)	又カ ニカニ	(Gandak) 附近ニ於テハ	二二噸 カカドウ山ノ東南				
カカドウ山ノ東南	附近ニ於テハ	百方、 0.00一四	乃至0.0000	並ニ含有セカカ	支那部中	從來最モ多ク産出セハ	カカドウ山ノ東南	及ニモトテ				
シテ	六〇年以降	中年間	納税額	ヲ基礎	ニテ	算出	タル	産出額	及	輸出額	ヲ	示
一六〇〇年	一六六、九〇九	基元	一六八、八三〇	商	一九六、八〇〇	一八〇〇年	一七五、七五六	四八、八〇〇	一九三、五七二	一三、一八九〇		
一八〇〇年	一七五、七五六	四八、八〇〇	一九三、五七二	一三、一八九〇								

一、三年	一七八、三〇八	三三三、〇〇〇	一八三、四四
一、四年	一四九、〇四〇	二六、一六〇	一六七、七一
一、五年	一五三、七七〇	四八、六〇〇	一七五、三五
一、六年	一三三、六八八	五、〇〇〇	一四八、〇〇〇
<p>右ノ外洗滌者ニ対シテハ課税セザラシクシテ其産生額ヲ知ル          ノ由ナクシテ 概々算出スルハ一八二一年「モントリオール」ノ洗滌収二種又          音ハ約一五六ヤウチ一五一ヤウ乃至一五二ヤウ迄ニシテ一六〇          年以降一八四五年毎年年總産出額ハ平均二十一萬九千角          由外ナリシナラントナリテ一八七二年以降一八七九年向輸出          出總額ハ一八七九年カムケ七五萬二千角ニテ毎年年平均二十一          萬二千・八百角ナリトナリテ</p>			
<p>一八〇年「シムロウ」(Simlo-Jac)ニ於テハ鑛床未          ナルニテ一八七五年ニ至テ其鑛ノ土地ヲ採掘セシメ一三才其          ニ平均六百四十トリガム即チ一基ハ三三才トナリテ          又其價格總額一五六千・〇〇ニ至リテ其以支助          定メタル如シ</p>			
一、収入	産出額二〇七四一萬七千七百七十五	一六〇、四六五〇	
一、支出		一、一七八、〇〇〇	
内訳			
材料買入及維持費		一〇〇、〇〇〇	
地代		五、〇〇〇	
未代		二五、〇〇〇	
賃金		七、七三六	
計		一二七、八〇〇	
差引利益金		四三、六六五〇	
<p>即チ一才ニ於テ其利益金九拾五也</p>			

在メタリヤ日本帝國領事館

210  
尺

右の成績、良好なるを以て、法皇、初、大正一、鑛山、  
一、四、〇、〇、〇、年、吹、ア、ラ、ン、シ、ス、(Shanaco) 氏、計、上、に、先、好、土、概  
採、取、に、行、は、れ、し、

一、収入 一、四、〇、〇、〇、年、六、十、七、六、〇、  
一、支出 一、五、〇、〇、〇、年、六、十、七、六、〇、

日次

俸給 三、〇、〇、〇、  
左、上 七、六、八、

賃銀 二、二、八、〇、〇、  
一、二、〇、〇、〇、年、月、十、二、日、

維持費 一、〇、〇、〇、〇、  
一、二、〇、〇、〇、年、月、九、日、

家屋及什器費 六、〇、〇、〇、

計 四、六、八、〇、〇、

在、日、本、帝、國、領、事、館

外國人、初、次、鑛山、看、手、セ、ハ、佛、田、技、師、シ、モ、十、一、氏、(Amoos)

一、九、一、〇、〇、年、南、部、州、オ、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、(Jack Jank) 氏、

(Lawak) 山、附、近、に、先、に、金、銀、銅、及、白、金、採、掘、權、ヲ、得、

一、九、一、三、年、鐵、道、ヲ、中、段、に、設、け、一、九、一、四、年、之、ヲ、オ、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、鑛、業、會、社、

(Borneo Mining Co.) 二、讓、渡、シ、南、米、吹、ア、ラ、ン、シ、ス、鑛、山、採、

掘、權、ヲ、承、継、シ、一、九、一、五、年、之、至、テ、特、許、ヲ、得、シ、モ、一、九、一、六、年、

一、九、一、六、年、八、月、十、五、日、特、許、

持、許、權、者、西、部、州、オ、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、採、掘、會、社、(Wells-Borneo gold Co.)

面積、一、一、〇、〇、〇、ハ、ク、

約、概、々、生、産、量、ノ、二、三、ト、ス、最、大、額、一、一、〇、〇、〇、

一、九、一、三、年、八、月、十、五、日、特、許、

持、許、權、者、オ、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、採、掘、會、社、(Boreack Mining Co.)

中

面積	九、〇〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
三、バンピン山金鑛	一九〇〇年八月十六日特許
持許権者	總誠雄會社 (Algemene Exploitation Maatschappij te Surabaja)
資本金	六、〇〇〇、〇〇〇
面積	二、三三〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
四、カリス河金鑛一	一九〇〇年二月廿五日特許
持許権者	テシヤ河林會社 (Tjaja river gold)
資本金	一、〇〇〇、〇〇〇
面積	一、〇〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
五、アルガイヤ金鑛	一九〇〇年十一月十一日特許
持許権者	アルガイヤ鑛業會社 (Mining Co. Aluwia or Soerabaya)
面積	七、〇〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
六、セミニス金鑛	一九〇〇年三月廿日特許
持許権者	總誠雄會社
面積	四、三〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
七、バンテン金鑛	一九〇〇年三月廿七日特許
持許権者	バンテン鑛業會社 (Mining Co. Benten at Soerabaya)
資本金	四、〇〇〇、〇〇〇

本

212

五〇

面積	二九五二、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 七、五八七
八、ペテカハン全鏡	一九〇三年三月十七日特許
特許権者	ワシタウ鑛業會社
面積	一、九二一、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 二、二八七
九、タンパー、セマン (Tampar Seaman) 全鏡	一九〇三年三月十七日特許
特許権者	シンタウ鑛業會社
面積	一、〇九一、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 一、五三七
十、シヨウ、タン、サン全鏡 (Siu Shau San) 一九〇三年四月特許	
特許権者	シンカラン鑛山及土地會社 (Mining & Land Co. Singapore)
面積	三、〇〇〇、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 四、二〇〇
十一、シヨウ、タン、サン全鏡二	一九〇三年八月一日特許
面積	一、七〇〇、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 二、三八七
十二、サリス、ス、全鏡一	一九〇三年十月三十日特許
特許権者	ブドリ鑛業會社
面積	三、七、五〇〇、ハクキール
資本	一、二〇、〇〇〇、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 三、七、五〇〇、ハクキール
十三、サリス、ス、全鏡二	一九〇三年十月三十日特許
特許権者	サリス、ス、鑛業會社
面積	一、七〇〇、ハクキール

在吉隆坡日本帝國領事館

十四、サシノ金銀三	納税高	二分五厘	最寄款	一七兩
待許権者				一九〇三年十月十三日待許
西新井才鏡業會社				
面 積		一、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	一、〇〇〇、〇〇〇
十五、セバシ (Nabalau) 金銀				一九〇四年四月三日待許
待許権者				セバシ鏡業會社 (Nabalau Mining Co. Samarang)
面 積		三、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇
十六、パシノ金銀 (Pandan) 一				一九〇三年十月十日待許
待許権者				パシノ鏡業會社 (Meeuwang Mining Co. Bataavia)
面 積		一、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	一、〇〇〇、〇〇〇
十七、パシノ金銀二				一九〇三年十二月十日待許
待許権者				エスエム、フーカシ氏 (F. M. Hoekal)
面 積		二、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	二、〇〇〇、〇〇〇
十八、ニヤノ金銀 (Nickel) 一				一九〇三年七月十日待許
待許権者				ニヤノラーラー氏 (Mr. J. L. Ralobes)
面 積		三、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇
十九、ニヤノ金銀二				一九〇三年七月十日待許
待許権者				ニヤノラーラー氏 (Mr. J. L. Ralobes)
面 積		三、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇

在英各埠日本帝國領事館

94

214

カ

面積	一八〇七、八五二二
地租	二五五五 五五五五 三六一三八
二十、北一、金鑛 (Soemar)	一九〇七年四月九日特許
特許権者	ルロー鑛業会社 (Soemar Mining Co.)
資本	五〇〇、〇〇〇
負債	六三、一九一、八五二二
純資産	二五五五 五五五五
二十、北一、金鑛 (Antoer)	一九〇七年四月九日特許
特許権者	アンター鑛業会社 (Antoer Mining Co. Batavia)
資本	四〇〇、〇〇〇
負債	六一〇、一五二二
純資産	二五五五 五五五五

(註釋)

一、ハクタール 一〇、〇〇〇 年方未定  
 一、四〇〇 七、〇九六 元 年方未定  
 右諸鑛山の孰も七十年間採掘の特許ヲ得ん  
 る。ナシ又 試掘の結果或ハ中止或ハ清算せしむるモノ多ク  
 シ。現今採掘中ノモノ甚カク少ナリ。實ノ實地踏  
 査レタルハセロシガン (Sepoingan) 金鑛ハニテ六三〇列  
 年シクニ二十一箇中ニハ會社比第三バニピンサ  
 及第六セモニニ全鑛ト同一會社ノ下ニガセズル  
 ヲリス。バニピンサハ「シロン」ヨリ、經營スル所ナリ。全鑛  
 ハ「バニピンサ」ノ上流カハス。ヲ多ク約二十七バニピンサ  
 バニピンサノ全鑛ヲ更ニ七〇バニピンサニ全鑛ト

在バタビヤ日本帝國領事館

手

陳ハ、志ハナシ、金鑛ニ遠カス、今金鑛ノ監督ハ  
 多ク、何等ノ報告モ與入、下ヲ拒ミシヲ以テ、金鑛ノ  
 内容ニ親シクハ、又、何等ノ報告ヲナスヲ得、レニ  
 其外觀ニ親シク之ヲ言、目下其工場ニ、熔鑛爐  
 一、煉銅ニク備付ケ、事務員ニ、監督之、下ニ  
 採掘及製金ニ、從事シ、アリ、鑛石ハ附近ノ山  
 腹ヨリ採掘スルモ、如ク、旭々ニ掘完、存在ヲ、認メ、タリ  
 一鑛夫(支那)、言、ココニ、今、鑛ニ、目下、三十、年、人、ノ  
 鑛夫、了、賃、銀、ハ、一日、六十、仙、内外、ニ、テ、物、價、ハ、引、上、リ、市  
 二、比、比、三、割、方、高、ク、夫、子、ヲ、養、育、シ、下、能、分、ル、ハ、市  
 白、己、ノ、生、活、費、ハ、支、テ、シ、テ、是、ノ、送、ラ、ズ、只、期、ス、所、ハ、他、日  
 在、勤、証、明、書、ヲ、得、テ、也、有、望、ナル、鑛、山、ニ、住、シ、テ、ト  
 ス、ル、ト、一、鑛、夫、言、以、テ、同、鑛、場、業、ノ、一、班、ヲ、規、メ、ト  
 在、メ、セ、ヤ、皇、帝、國、領、事、館  
 足ル可し果セハ、裁、此、比、十、年、也、報、告、ニ、ミ、テ、昨、年、七、月、ヨリ  
 本年一月迄、迄、左、鑛、何、等、ノ、進、出、ヲ、見、ガ、リ、ト、言、フ  
 ハ、シ、ロ、シ、カ、ン、全、鑛、ハ、已、中、止、シ、テ、ハ、ロ、シ、及、ガ、リ、ト、言、フ  
 昨年中、カ、シ、ス、ン、ダ、キ、(Mambas Agnificates)  
 之ヲ踏査シ、タリ

元、七、年、一、月、特、許、ヲ、得、タ、シ、ト、シ、今、年、鑛、ノ、昨、年  
 七月以降、九、ヶ月、間、ハ、營業、業、狀、況、ハ、尤、好、シ  
 一、収入 採、掘、總、噸、數、四、一、二、四、噸 六、五、〇、七、三  
 採、掘、全、量、一、噸、採、掘、平均、七、〇、七、〇、リ、ン、リ、ダ、キ、ト、シ  
 一、支出

内訳

採掘及製金費	三、一、二、一、七、一	海
俸給及賞與金	一、一、七、六、三、七、九	一、噸、採、掘、キ
雜費	八、一、二、一、三、一	共、〇、二
採掘、製金、等		一、噸、採、掘、キ

216

五

計  
一、差引利益金

四一〇九六六一  
三三九六六九

少  
五  
在  
切  
入

在米倉也田米帝國領事館

6-0338

0388

人種 風土 気候 慣習

○人種

一九〇五年調査西寄ボネオ人別九、如し

	男	女	計
歐洲人	一八〇	一九四	三七四
支那人	二九、五〇三	一八、八二五	四八、三二八
アラブ	七二六	六二六	一、三四二
其他、東洋人	七〇一	二〇二	九〇三
計	三〇、一八九三	五八、三九九	八八、一八八二

主人中三、ボネオ島固有、ガイヤ (Gayak) 人種ト他、移住セルモトアリ、ガイヤ人種、教之ヲ知ルヲ得セルモ、居住セルハ内地、山岡僻地ニシテ、同港地ニ於テ、客界ニシテ、見ル能ハズ。口繪、亦、あけり、特殊ノ風俗ヲ有ス。他、移住セルモノハ、馬來人具、其分、在、其、風、土、気、候、慣、習、及、ハ、マシ、ン、ヲ、移、住、セル、モノ、大、ク、不、誠、ニ、最近、三、年、間、是、等、諸、人、種、契、約、移、住、教、ヲ、示、した、ル、ハ、シ

一九〇五年 一九〇七年

白種人	四一	二〇	六六
アジア人	七三	二一四	二八七
インド人	一七七	七	一八四
バンジャヤ人	七六	一六一	一三二
支那人	八五	一七	一〇二
馬來人	一	一	二
其他、亞細亞人	一	一	二
計	二七二	三一九	六一一

218

表

如く多量は是等見し年々は務任数ノ増加を知らし可し其他  
自由度低者、数亦大なり試み一九〇七年度法例  
三日以内ニ之ヲ地方官ニ届出スルコトヲ要ス  
何處居住許可証ニ記載セザルコトヲ要ス

政州人 五世  
支那人 一七〇三  
アヲブ 一一  
其他 五世

又今年中六ヶ月以上、永住許可ヲ得たるハ一八六一人  
政州人 二六  
支那人 九  
アヲブ 三

即チ一九〇七年西部老老ニ移住せし者、數ハ合計約三千人  
達ス

風俗及慣習

主人、風俗及慣習ニ於テ人々、殊々外ハ住地方々大屋ナリ暑氣ヲ  
避クル者々四時早朝ニ服装ヲし男女共腰帯ニナル  
腰帯一種ニシテ男女老幼均公華美、腰帯ノ挿入ニ用ニ  
地帯種又ハ金、銀、銅、鐵、木、竹、草、紙、等ノ種々ニテ造ル  
上身ニ、シヤケツト形ノ白色布地又ハ模様入ノ布物、上着ノ着る  
最モ婦女ハ腰帯ニ長キ上着ヲ用之恰モ袴ガ長襟袴  
ノ付同袖ニシタルモノ、如シ但シ労働者ハ半袴ニシヤフヲ着る  
タイヤ人ハ口繪ニ示カセテ我ガ禪ト同一種、布ヲ腰帯ニ  
纏ヒ上着身ニ裸体ニモ下着身ニ、ナルシヲ穿テ、タイヤ人  
ノ最モ奇ト云ハ其耳乃長キ、年々住々肩上達スルモノヤ  
主人、住居ハ此地方、其趣ヲ異シ、凡住地地方、始テハ主人、住

在りてヤ日本帝國領事館

48



英 220

飾と末粉ヲ多ク化粧ヲ施シ、肩及腕ニ顔料ヲ塗抹シ  
市迎、来ルヲ待ツ一方新郎、其又ニ伴ヒテ日々教座ニ至  
リ新婦、他人ト結婚、指環ヲ戴キ、因ハ自家ニ帰リ  
金銀及花環ヲ装ヒ、腰ヲ準備セシメ、美装、由  
騎リ自ラ先配トシテ、新婦、遂ニ至リ、此時、新婦ハ  
二人ノ待メニ、即チ入リテ、之ニ迎テ、新婦、新婦、綾衣ニ、接  
レ、坐、向隣、ヲ置キテ、對立シ、待メ、双方ニ、白灰ト  
果實(齒ニテ、磨テ、紅ク、塗ル)ヲ、密ニ、俵ヲ、一ツツ、磨  
ル、方之ヲ、委前、トシ、不、常、直ニ、之ヲ、扱、上ニ、投、ゲ、新婦ハ  
之ヲ、拾、テ、新婦、顔、色、ヲ、打、リ、赤シ、新婦、家、属、ヲ、配  
ル、ル、主、婦、ナリ、ト、多ク、新婦、床、上ニ、躰、キ、持、セ、テ、  
水、ヲ、入、ル、鉢、ト、手、拭、ト、受、取、リ、進、テ、新婦、足、ヲ、洗、シ  
負、持、ト、後、ヲ、以、テ、服、進、セ、テ、ト、指、環、ト、新婦、手、ヲ、

2

219

需ハ一級、三心乃至、仙、子、是、ル  
主人、冠、皆、喪、祭、日、々、教、ノ、教、旨、ヲ、遵、守、シ、皆、因、ニ、彼  
ニ、早、婚、ニ、シ、テ、其、式、ヲ、執、リ、セ、ル、之、ハ、村、僧、ヲ、請、ヒ、テ、  
略、也、セ、ル、之、ハ、結、婚、セ、ル、之、ハ、男、女、又、母、ハ、村、僧、ヲ、請、ヒ、テ、結、婚、  
之、日、ヲ、選、定、シ、館、持、ノ、選、擇、ヲ、ナ、シ、テ、夫、ハ、食、料、亦、之、服  
及、家、具、等、普、通、ノ、運、物、ヲ、新婦、家、ニ、送、リ、其、後、結、婚、  
自、己、ノ、坐、ヲ、別、ニ、シ、テ、漆、ノ、色、ヲ、黒、リ、漆、ノ、色、ヲ、黒、リ、漆、ノ、色、ヲ、  
至、テ、結、婚、式、ヲ、行、フ、時、吉、日、ヲ、選、ビ、待、テ、一、方、新婦  
ハ、心、身、焦、悴、シ、テ、身、體、燈、心、ノ、矣、テ、遠、視、ス、ニ、至、ル、ヲ  
以、テ、滿、足、ス、盡、シ、凡、味、及、馬、車、人、ノ、教、念、ニ、至、ル、織、物、絨、羅  
ニ、堪、ハ、ル、説、ヲ、以、テ、美、ト、ナ、ス、ニ、因、ル、テ、斯、如、ク、シ、テ、結、婚、  
吉、日、ニ、至、ル、ヤ、新婦、ハ、多ク、村、女、ニ、即、ケ、テ、髪、ヲ、梳、リ、花、環、ヲ

少

光 22 上

之ヲ移外ニ埋葬ス  
主人ハ死生結婚等々人吉最モ大ニ事ニ對シテ祭禮  
ヲナスノ習慣アルニテ日常起ル人吉ノ此ニ事ニ對シテ  
モ祭禮ヲ行ヒ神ノ犧牲ヲ供スルノ習慣アリ例ハ心族  
行ノ契約・移轉及新田畑墾ノ際ニテ地神 (Dairijiang  
deusa) 土地神・土穀神及祖先ノ犧牲ヲ供スル如  
シ主人ハ是等ノ善神ヲ信仰スルト共ニ亦神ノ靈ハ凡  
神事ノ惡神ヲ信仰シ惡疫・流行・胎兒・死亡・耕牛  
ノ死亡・大災・洪水・空劫盜・強盜・賊・及暴動等々  
ノ所有凶惡ハ是等神ノ靈ノ誘致スルヲト信ジ食物  
及花卉ヲ供シテ其祖親ヲ討ルヲ利益ナラト信ス  
其他主人ノ新年ニテ約シテ月前ヨリ倉貯ヲ絶テ倉  
或沐浴等々ニ至リテ盛饗饗宴ヲ張ル等ノ習慣アリ

22. 1

神婚ノ地キテ帯ヲ敷キテ陶房ニ送テキル也  
新婦ハ手拭ヲ走テ床ニ躡キテ新郎ハ手拭中ニ  
若干ノ米・豆及背帯ヲ投テ新婦ヲ持去ル也  
ニシテテ誓フ然ルニ及テ列座シ新郎ハ小粒ノ糖  
ヲ食シテ終ニ結婚ノ式終ル其禮禮婚新郎ハ大穀  
銅鼓・足胡ヲ舞フ事アリ其隊・造花・紙製人形  
等ノ一團ニ導カレテ新郎ノ内ニ至ル新郎ハ  
ヲ迎テ宗ニテ新婦ヲ其家ニ親族ノ紹介ニ終テ  
賓客ヲ招キテ祝宴ヲ以テ琴瑟相和シ謡曲相  
細シ夜ヲ徹ス  
喪祭ニ結盛ノ如ク繁雜ニ典式ヲ屍体ヲ分布シ  
色ニ持佛ヲ祀キテ向掌ニ其葬式ヲ葬ケ姻族集テ

22

221  
下

○ 気候

北の方、気候之関しては、未だ潤候所集、透節ナキヲ云フ統  
 一的對字ヲ以テ之ヲ示スニシテ、殊ニ大凡、心味ニ於テハ  
 如ク雨季ト乾燥季トニ分ル。官ノハ、四月半ニ到ル  
 シルハ、五月、未コシク雨季、初期ニ相為シ。殆ド毎  
 日一回、降雨アリ。暑氣ヲ潤和シ、白ク未遠遊下ニ在ル  
 ン。悉ハナカレモ、三日、過ギテ乾燥季大ニ降、雨少  
 ク暑氣一層増進スルヲ常トスト云フ。但、赤遠遊下  
 トキフニトクニ所提トシテ想像ニ程ノ暑氣ニアラザル  
 ナリ  
 西節ナキ流行病トモ見ヘキモノ、脚氣、天然痘ニ  
 シテ一昨年(元々)「カカア」カカア、*Abungar*  
*Kakap* 所「テロク」(Yokor Ael)ナルニホ、*素材*

小

唇社 (Kee Koc hand-kaap My) 一葉カ「ミ」人  
肺病患者廿九人死七人(「ミ」人) 死七人(「ミ」人) 死七人(「ミ」人)  
「ミ」人 死七人(「ミ」人) 死七人(「ミ」人) 死七人(「ミ」人)

男	七
女	七
男	七
女	七

ホ「ミ」ヤナリ 在船本邦人某ノ言ニ「ミ」曰地ニ一症ノ喘息  
病「ミ」天知晴湖ノ中、何事ノ苦痛モ感セザレ一皮  
曇天又「ミ」降雨ニ遇レ中、呼吸困難ノ感シ天知晴  
ル「ミ」卒然トテ快癒スレアリト  
西岸ボ「ミ」カ、人稀薄ニテ舟ノ船底、又「ミ」モ「ミ」  
「ミ」ラ「ミ」流行病傳染、極層々「ミ」白濁「ミ」氏「ミ」  
「ミ」地方「ミ」氣候凡「ミ」俛「ミ」カ

在「ミ」日本帝國領事館

第五 移民

西部におおむね移民の適する地は是れ濱路から考慮  
 したる所なり人口は四千五百人ニシテ我が大坂一市  
 人口に比しては面積を以てすれば我が約十分の一に  
 如くナリ然しモ北滿洲ニ比しては優る事ニシテ生計  
 尤程貴き事ニシテ是等ノ條件ヲ以テすれば我が移民ハ  
 ナリト言はざらんを得ざらん所なり我が移民ハ適者  
 是等ガアリヤ否ヤ我々ニシテハ官御賃銀ハ我が移民ハ  
 セレハ不足トヤ否ヤ我々ニシテハ我が移民ハ有利  
 解決スル我々の移民ハ西新地ニシテは往々彼地ニ  
 菊政君ノ我々ニシテは往々彼地ニシテは往々彼地ニ  
 先ツ第一ノ問題トシテ之ヲ考究スルニ一九〇五年  
 日本才在法地西人ノ数三百七十四人其内男一百八十人

申

獲遺及カシ  
ヒリシ、栽培  
ハ、本邦、中  
高、前、リ、テ  
有、望、ナ、リ、シ

227  
下

一、成年者、假定スル生産力ヲ有スルハ僅ニ六十人ナリ  
従来、従事スル職業、主ナルハ官吏、宣教師、貿易  
及栽培業ナリ官吏、宣教師ハ貿易ニ従事スルハ輸  
之ヲ指シ栽培業ニテ之ヲ考ルニ抑モ現今、西部、若  
ニ於テ人、企業熱、最モ盛ニシ、栽培業ナリ、之ヲ護及カシ  
セリ、ハ、栽培ノ目的、政府、特許ヲ度スル、近年、漸ク、多  
ク加フル、モ、主、大、實際、従来、栽培ヲ開始シ、ハ、ル、下、前、部  
ニ於テ、述べ、た、所、ノ、如シ、只、目、下、高、木、初、季、ニ、テ、其、結果、如何、ニ  
豫知、ス、可、ク、ハ、又、本邦、治、産、家、カ、是、等、栽培業、ニ、投資  
シ、テ、ヨリ、成功、ス、ル、ヤ、否、ヤ、モ、亦、同、題、ナ、リ、凡、今、日、迄、栽培、ニ、テ、  
之ヲ見、ル、物、未、最、モ、有、望、ナ、リ、本邦、治、産、家、ノ、看  
目、ニ、テ、可、キ、モノ、ナ、リ、ト、思、ハ、ル、

上

4

224

224  
上

六二

人ノ数、四、五、八、千、三、百、四、十、八、人、其、中、男、二、万、九、千、五、百、十、三、人、三、分  
一、ヲ、成年者ト假定スル生産業ニ従事スルハ約一万人ナリ  
従来、強ク、何、事、ニ、モ、手、ヲ、出、シ、不、起、ニ、致、タ、ト、シ、テ、利、ヲ、計、ル、  
ハ、ア、リ、ト、モ、本邦、治、産、者、與、似、ヲ、シ、得、可、キ、ハ、今、日、迄、材、木  
ノ、採、伐、法、モ、ナ、ラ、レ、材、木、(カ、ニ、ラ、カ、)ノ、輸、出、ハ、ホ、ン、キ、ヤ、ナ、リ、  
ヨリ、一、万、五、千、餘、人、サ、ニ、バ、ス、ヨ、リ、七、百、餘、人、ニ、限、ギ、ヤ、シ、モ、ホ、ン  
キ、ヤ、ナ、リ、附近、ニ、ハ、欧、州、人、及、五、那、人、經營、ニ、係、ル、製、材、廠  
數、尙、所、アリ、持、リ、カ、ニ、バ、シ、(鉄、木、意、)ト、称、ス、材、木、ノ、數  
十、年、乃、至、數、百、年、ノ、使用、ニ、堪、ス、ル、ニ、テ、一、般、ノ、家、産  
ノ、運、搬、用、ニ、供、ス、ル、其、需用、廣、シ、水、流、ヲ、利用、シ、テ、之、  
運、搬、セ、ル、甚、ク、困難、ナ、リ、可、レ、ト、思、ハ、ル、

次、ニ、土、人、ノ、生、業、主、ナル、モ、ハ、前、述、命、ニ、於、テ、亦、如、ク、コ、ノ、ア、  
セ、リ、テ、修、路、及、夫、他、之、變、ニ、シ、テ、凡、ノ、年、度、是、等、之、修、

225  
十

カラスに附近ニ於テハ、強ク道徳ナリ、栽培セラレテ、アトモ  
 高キ移植ノ余地ハ充分アリ、未ニ至ラズハ僅ニ十萬石弱ノ  
 輸出ニシテ、年々外口ヲ、約二百萬石宛ノ輸入ヲ仰ガワ、ア  
 即チ一九〇八年外口未ノ輸入額ノ如クハシ  
 ボンヤヤナリ 九、七七一、五五〇  
 サンバズ 五、三〇、一六一  
 上ルカラス及シ、シカワレ、附近ハ、地肥次、気候温暖ニシテ、  
 毎年二回ノ収穫ヲ得、ニモ、係、未、尚、外、口、未、輸入、ニ、要  
 ス、所以、モ、土、地、未、作、適、也、ニ、ア、未、實、ハ、皆、働、者、  
 供給、不足、易、夫、未、作、適、ハ、種、ノ、運、送、之、ノ、取、  
 ニ、モ、鉄、道、一、本、ノ、概、ヲ、摘、取、之、ラ、未、ト、ス、ニ、ハ、切、中、  
 入、レ、構、ヲ、以、テ、揚、ク、カ、如、リ、極、メ、テ、旧、式、緩、慢、ナル、モノ、ナ、リ、  
 以、テ、利、便、ハ、二、倍、又、ノ、多、キ、ヲ、望、ム、能、ハ、サ、リ、如、臨、ナ、リ、故、ニ、日、本

224  
下

海外輸出品目録  
 コアラ { ボンヤヤナリ 一三、七七一、五五〇 皇瓦  
 シンカワレ 五、七一一、九〇四 皇瓦 } 一九三三、五七、七五〇 皇瓦  
 精製 { サンバズ 八、一九一、七四七 皇瓦 } 三、三三〇、五五七〇  
 { ボンヤヤナリ 一、四三三、八五八 皇瓦 } 一、四三三、八五八 皇瓦  
 粗製 { サンバズ 九、三三〇 皇瓦 } 四〇、〇五五、八  
 { ボンヤヤナリ 六、八五、一六八 皇瓦 } 六、八五、一六八 皇瓦  
 竹藤 { ボンヤヤナリ 二、四七〇、六〇六 } 一、二五、一一、一四一〇  
 { サンバズ 三、一六七、六 } } 三、一六七、六 皇瓦  
 末 (種) { サンバズ 一、六四二、三三〇 } 九、五〇、九〇〇  
 { シンカワレ 二、五八、九七〇 } } 二、五八、九七〇 皇瓦  
 コアラ、セロシ、及、竹藤、ハ、西、部、諸、島、ノ、主、要、産、物、ニ、シ、  
 マ、土、人、又、ハ、支、那、人、ニ、多、ク、裁、削、長、セ、ル、  
 ボンヤヤナリ、附近及

日本

著作五年  
Aノ新法  
適用セヨ  
トシテ

225  
下

ノ労働者ヲ稱佳シ 研作ニ従事セシメテトハ集ノ得ナルモノト  
 恩料セラル

次ニ亦二ノ問題之労働賃銀ニツキ之ヲ考フニ因テ労働力ニ種數  
 ニ多ク異リ特別ノ技能ト経験ヲ有スル職工ハ毎月數十  
 百ノ給料ヲ受ルルモノアリ普通十ニ百乃至二十百以下ニシテ  
 支那人ハ主人ヲ稱ハシテ尙テ尙テ本邦労働者ノ賃銀ニ  
 付テハ其例甚カク乏シクモ此等ノ人ハ一歳培主ヲ毎月十五百  
 (日本賃銀約十二百)ヲ給セント申サザルモノアリ之ヲ以テ一班ノ標準  
 トナスト能ハシ氏政府人ノ日本労働者ニ支給シ得ル賃銀ハ  
 尙シ十五百乃至二十百ノ間ト見ル大差ナク可シ是ハ本邦  
 移民ノ満足スルキ労働ニテ也

次ニ亦三ノ問題之和蘭政府ノ感觸如何ヲ考フニ  
 ニ之ヲ具體的ニ説明スルニ能ハシ各地ニ在ル種々

6-0338

0399

ノ事情ヲ綜合スルニ和蘭ノ我ニ對スル感觸ノ遺憾  
ナカシキ事ヲ良好ト見テ

右三問題ニ對シテ解決ヲ綜合スルニ

- (一) 本邦移民ノ延奉スルキ職業ハ澤山アリ但シ資  
本(人)年々少クシテ(要)ク要ス
- (二) 官御任員銀ハ低廉ニシテ本邦移民ヲ満足セシムニ  
足ラズ

(三) 和蘭ノ感觸ニ對シテ其ノ感觸ヲ示スル

之ヨリ多ク結語ハ無シ日本者ノ渡航ハ無理ナラト云フ外  
ナケレ故ニ本邦本家ノ希望ニ對シテ(要)ク要ス

或ハ今日政府人カ有セルカ如ク(要)ク要ス  
或ハ今日政府人カ有セルカ如ク(要)ク要ス

在米各埠日本帝國領事館

造場等ヲ向ク等地方ノ産物ヲ利用シ製造工場ヲ

開設スルニ至ルニ各種本邦移民ノ需要ヲ喚起シ本  
邦人ノ發展ト共ニ又本邦商賈ノ販路モ自然ニ擴張

セリ我々國民ノ南洋ニ向テ發展ヲ為シテ  
在リ

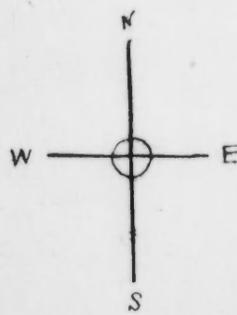
55

西部ボルネオ視察報告書附屬写真目録

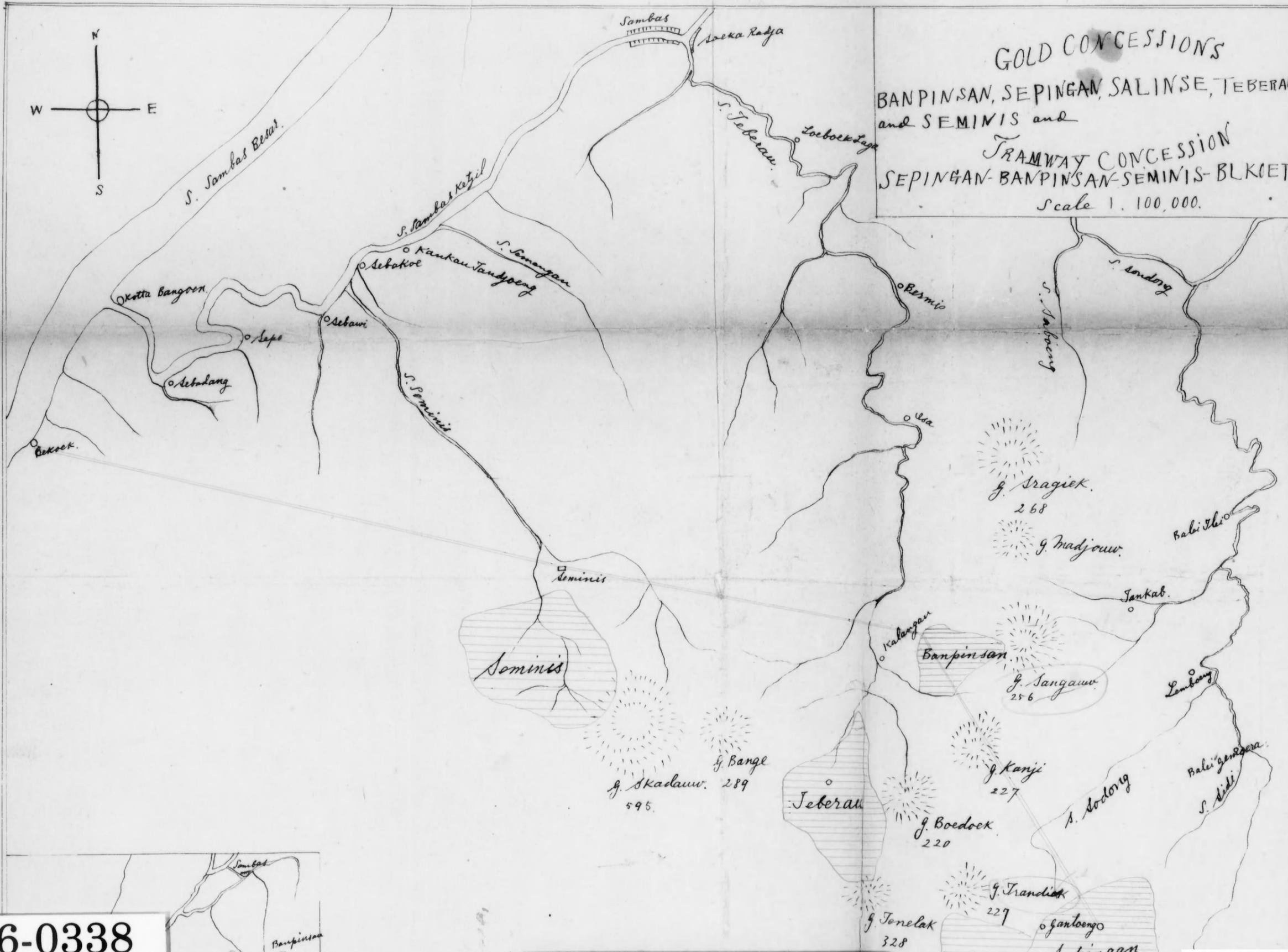
番群

明

1	ポシキヤナク埠頭 向ヲ右ニバシキヤナクニ向テ定期船(二〇〇噸以外) 左左ニカラス河(潮江)兩輪式汽船(一六〇噸以内) カラス河ニ面セル「ポシキヤナク」市街
2	ポシキヤナク市内河
3	左市マケワト通
4	ポシキヤナク市ニ於テ唯一ノ日本商店(河武商店)
5	ポシキヤナク市ニ於テ 西部ボルネオ理事官官舎
6	ポシキヤナク「ナルタ」住屋
7	左上鷹棲廣岡
8	左上ナルタ及屬僚 中央ナルタ 脂子ヲ持テタル外國人「ボシキヤナク」
9	西部ボルネオ内地ニ於テ「タウ」人種
10	左武裝セル團
11	在バタビヤ日本帝國領事館
12	セヒス島ヲ疑ハセル「ボグス」人種風俗
13	ポシキヤナク附近土人住屋
14	耶蘇教會堂
15	ポシキヤナク附近椰子樹林
16	左椰子實堆積ノ團
17	左セイゴ樹林
18	左漆科製造工場(英人経営)
19	左内島
20	牛積ニ船
21	ポシキヤナク附近一牧牛場



GOLD CONCESSIONS  
BANPINSAN, SEPINGAN, SALINSE, TEBERAN  
and SEMINIS and  
TRAMWAY CONCESSION  
SEPINGAN-BANPINSAN-SEMINIS-BLKJET.  
Scale 1:100,000.



6-0338

0402



英版北ボルネオ  
南版西ボルネオ  
暹羅の口  
暹羅の口  
暹羅の口

成  
借

外務省

6-0338

0405